

小売業における高年齢労働者の 労働災害防止講習会

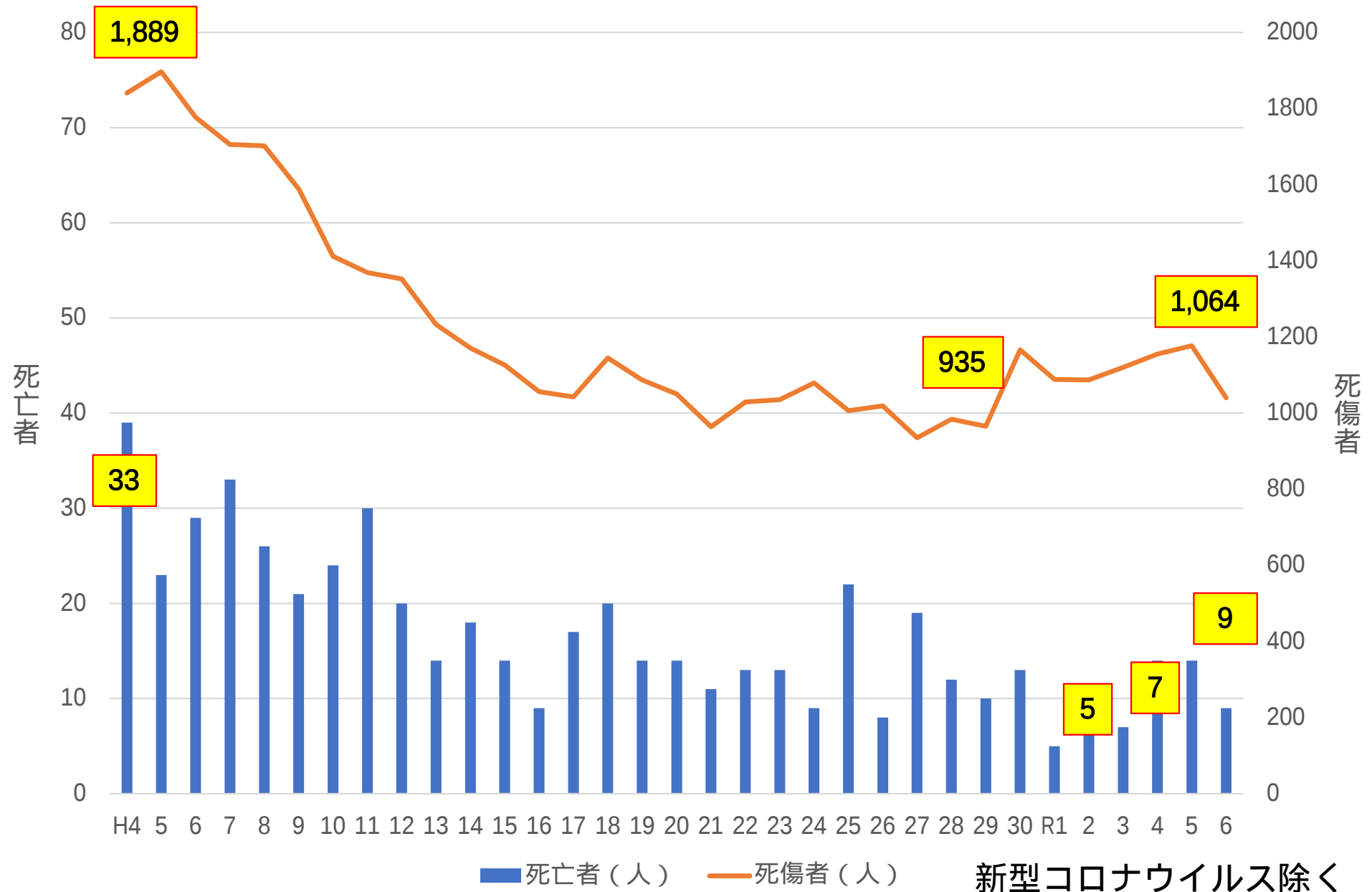


 厚生労働省

秋田労働局

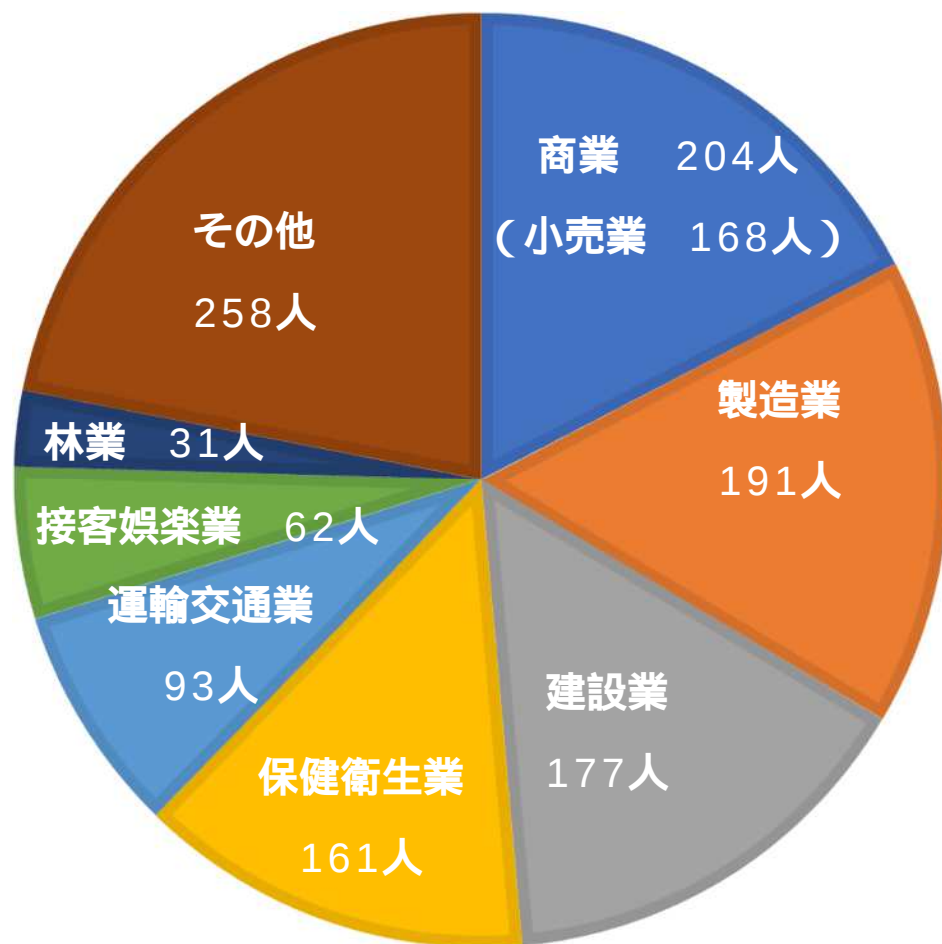
大曲労働基準監督署

秋田県における労働災害発生状況の推移 (平成4年～令和6年)



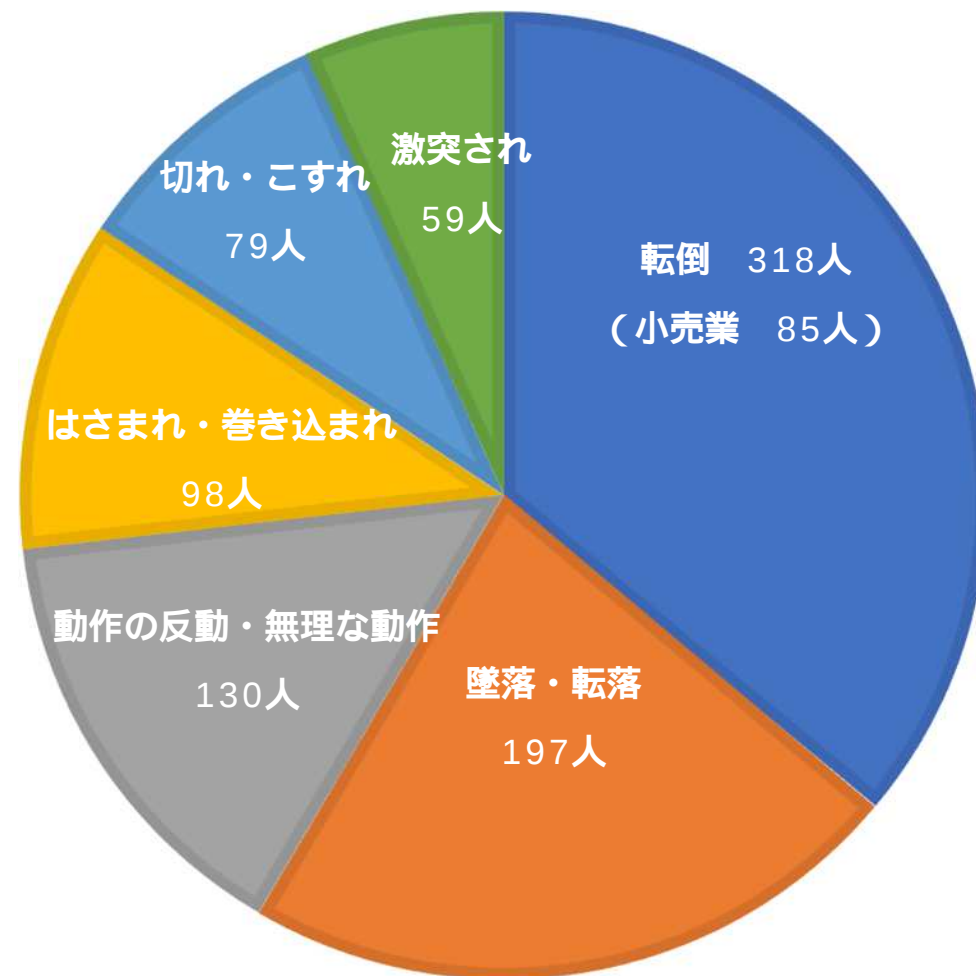
令和6年労働災害発生状況（秋田労働局全体）

業種別災害発生状況



商業で最も多く発生している

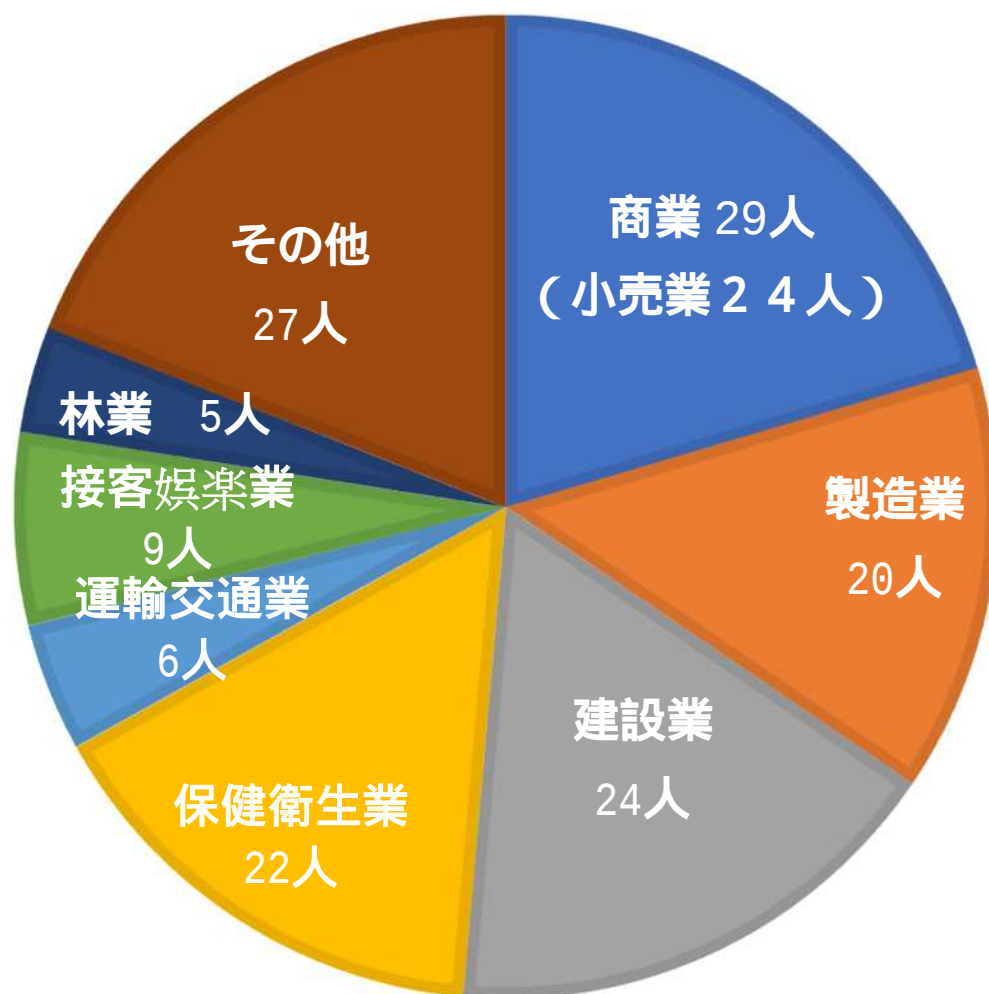
事故の型別災害発生状況



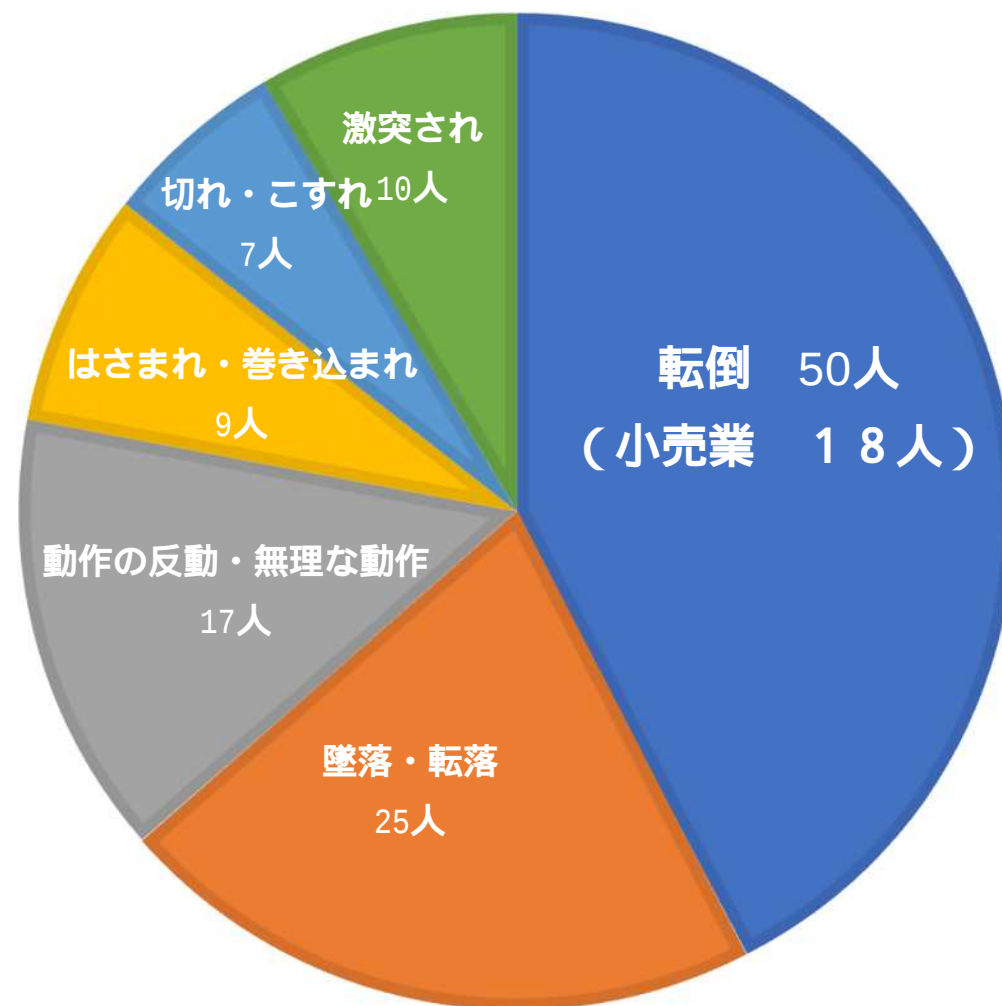
新型コロナウイルス除く

令和6年労働災害発生状況（大曲署）

業種別災害発生状況（142件）



事故の型別災害発生状況

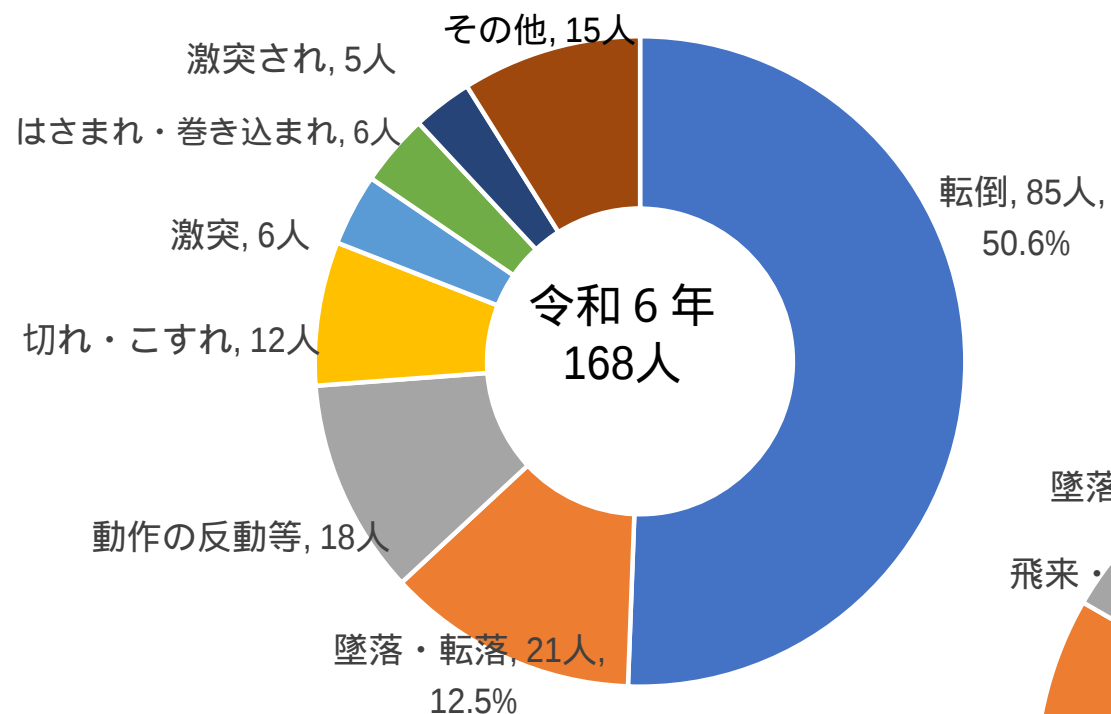


商業で最も多く発生しており、小売業がほとんどを占める

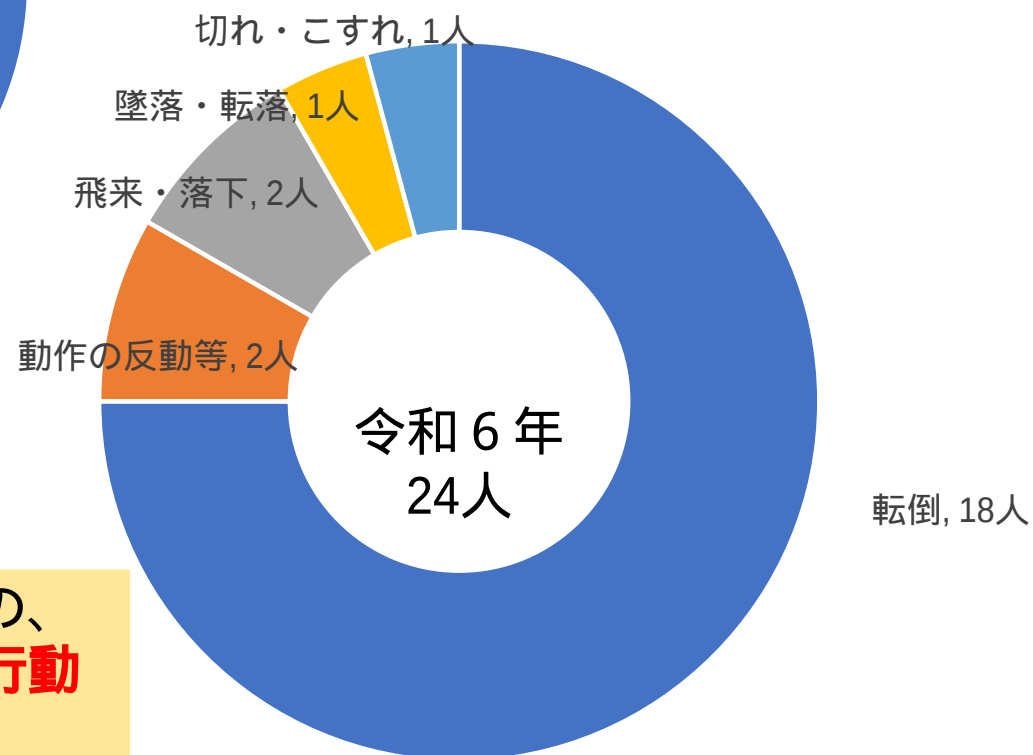
新型コロナウイルス除く

令和6年小売業における労働災害発生状況

秋田労働局全体



大曲署

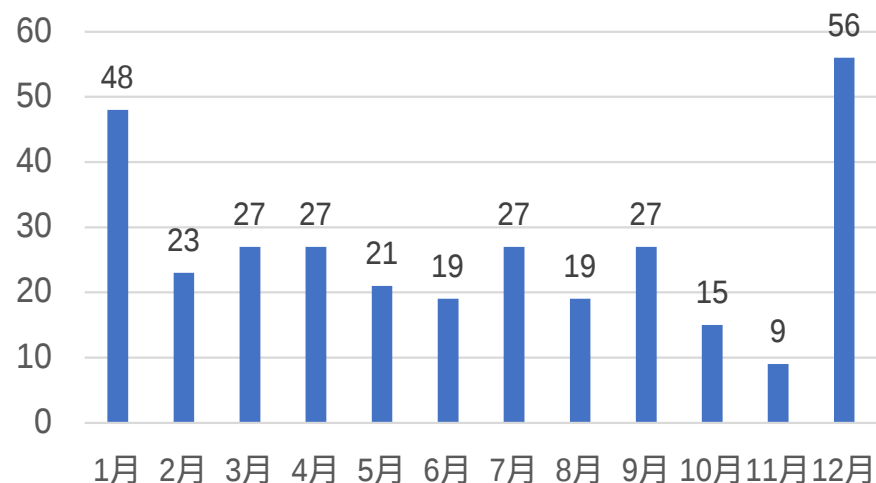


転倒災害や動作の反動等による腰痛などの、労働者の作業行動を起因とする災害を「**行動災害**」といいます。

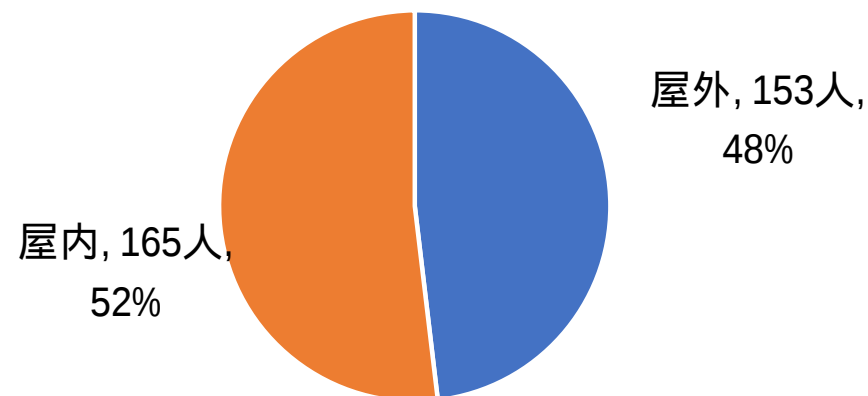
令和6年小売業における労働災害発生状況

秋田労働局全体

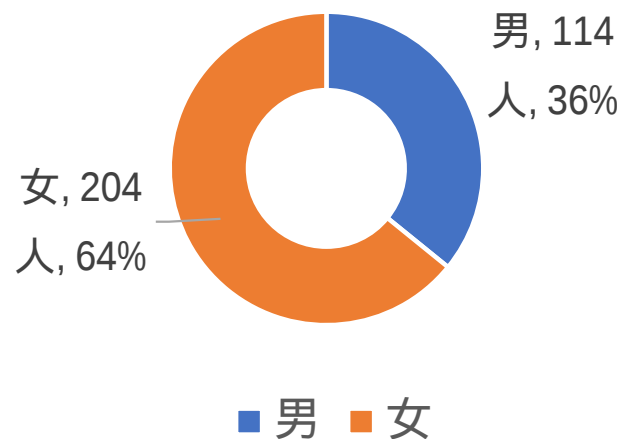
月別 転倒災害発生状況



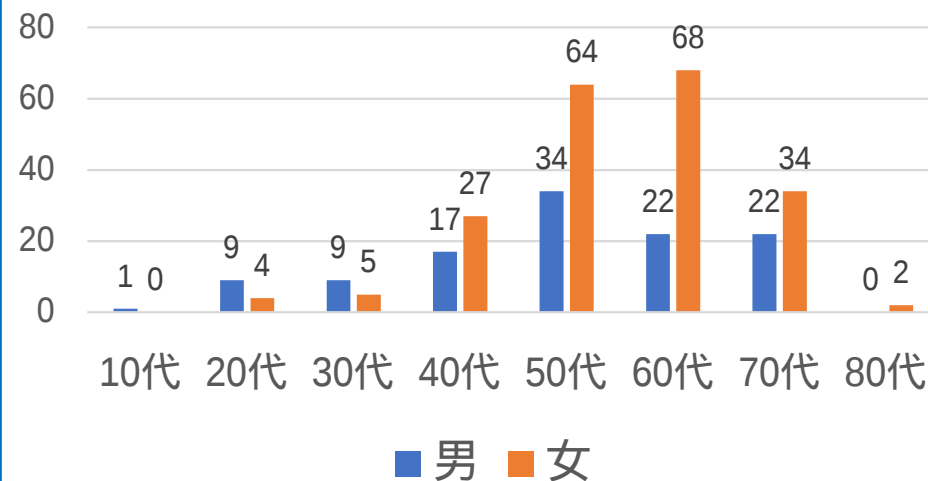
屋内・屋外別 転倒災害発生状況



男女別 転倒災害発生状況



男女別・年代別 転倒災害発生状況

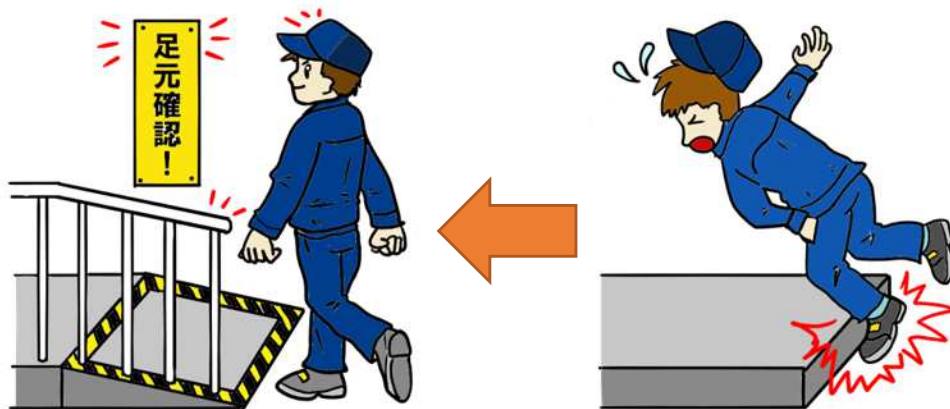


転倒防止対策について

- 転倒災害は、災害の中で最も多い事故の型となります。災害全体の4分の1を占めており、ケガをすると、重篤な状態になりやすく、全体の平均休業日数より多く、平均1か月強の休業を強いられます。また、高年齢労働者の被災率も高くなります。始業前の体操等で筋力アップを図りましょう。

「見える化」の実施

- 注意表示の掲示、注意喚起のテープを貼る、段差を解消してスロープを設置、手すりの設置、凍結箇所へのカラーコーンの設置など対応可能な場所から「見える化」を取り組みましょう。



転倒防止のポイント

4Sの実施

- 整理整頓を実施して、通路や作業エリアに道具や不要物を置かないようにしましょう。



転倒しにくい作業方法

- 足元の見えにくい状態で作業しない。
- 時間に余裕を持って行動する。

運動プログラムの導入等

- 労働者の身体機能の低下を抑制し、転倒災害を予防しましょう。



取組事例集

転倒によって骨折し、長期の療養を要したために企業が経済的に大きな損失を受けることも少なくありません。県内には転倒災害の防止や腰痛予防に熱心に取り組んだり、創意工夫したりして災害の減少につなげている企業が多くありますので、そうした取組事例をとりまとめたものです。

企業が取り組むに至ったきっかけや、取組を継続するために工夫していることなども盛り込まれています。

同様の事例集はたくさん出ていますが、「秋田の企業がやっている」とや「秋田でもできること」を掲載していますので、内容をより身近に感じ取り入れやすくなっているのではないかと思います。

転倒を防ぐ・腰痛を防ぐ

秋田の企業が実践している

小売業・社会福祉施設の

取組好事例集



事例 1（見える化）

小売 2

危険箇所マップの作成 耐滑作業靴、吸油マットの設置

費用の目安

5千円程度
(靴+マット)

事業場名 株式会社タカヤナギ グランmart各店舗

業態：食料品スーパー 労働者数：約1,600名（企業全体）

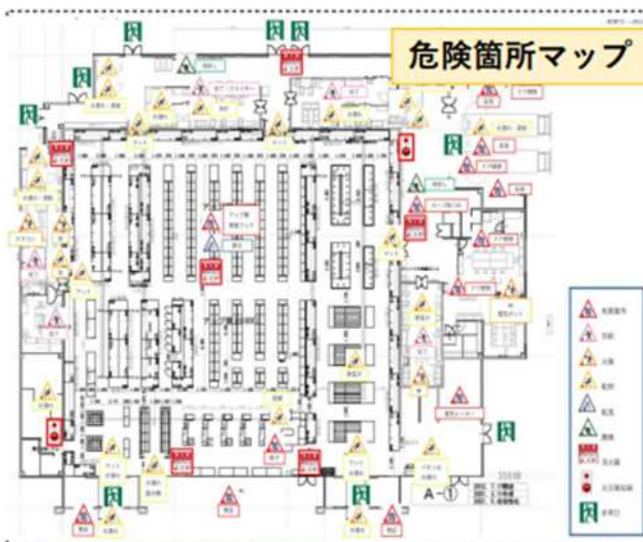
成果 危険箇所の周知、調理場での転倒減少

内容

- 店舗平面図に転倒等の危険箇所を記した危険箇所マップを作成し、従業員へ周知を行った。
- 水や油等で滑りやすい調理場に吸油マットを設置し、作業員に耐滑作業靴を着用させた。

きっかけ

- 従業員からのヒヤリ・ハット（転びそうになったなど）
- 店長の職場巡視の際に危険箇所等を把握した。



定着に向けた取組

- 危険箇所マップの作成の手間や耐滑作業靴、吸油マットの購入、交換に費用が掛かるが、従業員とお客様の安全を第一に考えて導入した。

危険箇所マップは従業員へ広く周知を図れるだけでなく、新入社員等への安全教育にも活用できます。

耐滑作業靴や吸油マットは購入に費用が掛かるものの、水や油が飛散することが多い調理場では転倒防止に効果的です。

マップの作成に当たっては従業員からヒヤリハット事例を集めるなど、労使一体となって取り組みましょう。

事例 2 (体操の導入)

小売
4

転倒・腰痛・肩こり予防のための
1分間体操等の導入

費用の目安

500円

事業場名 イオンスーパーセンター株式会社
イオンスーパーセンター大館店

業態：各種商品小売業 労働者数：約150名

成 果

筋肉アップで転倒・腰痛・肩こりの予防

内 容

- 従業員に対して、就労前に1分間体操を実施させた。
- 従業員が、反復作業や重量物を持ちながら移動することによって腰痛等を発症することが少なくなるよう、台車を導入し使用させた。

き っ け

- 筋力や筋肉の柔軟性が低下すると転倒するリスクが高まると考えた。
- 同じ作業姿勢での反復作業や重量物を持ちながら移動すると腰部への負荷がかかるため、腰痛等が発症しやすくなると考えた。

就労前の1分間体操



掲示による注意喚起
と

ヒヤリ・ハット事案収集



定着に向けた取組

- 毎月の安全衛生委員会や週4日の昼礼等において周知徹底を図った。
- 他店舗において発生した災害事例や自店舗におけるヒヤリ・ハット事例を収集し掲示板で情報を共有することで、転倒や腰痛等を予防対策の必要性を理解させるところから取り組み始めた。

転倒や腰痛等の労働災害を撲滅するため、安全衛生委員会等において、今何をどのように取り組むべきか十分に検討している例です。

使用者側から一方的に取り組みを強要するのではなく、従業員に対して、予防対策の必要性を十分に理解させたくうえで取り組むことで、より効果的に予防対策が推進できるよう努めています。

事例 3（冬期間の対策）

小売 8 靴装着型の滑り止めやライトを使用した 転倒防止、体操・ストレッチの実施

費用の目安

数千円

事業場名 スポットビルト東北株式会社 秋田魁新報 川尻販売所

業態：新聞販売業 労働者数：17名

成 果 雪や凍結路面での転倒防止、腰への負担が軽減

内 容

- 冬季の配達時、底にゴムの突起が付いた滑り止めを靴に巻き付けて使用し、夜間はライトを首から下げて足元などを照らす。
- 新聞の束は床に直置きせず、所定の台か古新聞を重ねた上に必ず置くようにして、腰に負担がかからないようにする。
- 作業開始前などに体操やストレッチを実施。

きっかけ

- 冬季は夜が明ける前から配達を行うので、凍結箇所等での転倒防止や吹雪いて見通しが悪いときなどのために、本部で装備を推奨。
- 高齢の労働者もいて、作業場で重量物を扱うことから各自で体操やストレッチを行うようになった。



定着に向けた取組

- 体操やストレッチの方法などは示していないが、みな自発的に継続して行っている。転倒災害や腰痛はここ数十年発生していない。

冬期間は自宅から駐車場、駐車場から会社の玄関までの移動中の転倒も非常に多くなります。

冬期間は通勤時間の朝・夕方は暗くて足元が見えづらいので、適度な明るさを保つことは有効です。

また、冬期間は転ばないようにと自然と体に力が入るものです。滑り止めを靴に取り付けることは転倒だけでなく、腰痛などにも有効です。

4 Sの実施

1 S 整理

必要な物と不要な物に分けて、不要な物を処分する

- ☐ すぐに使う物、使う予定がある物、使う予定がない物を考えている
- ☐ 物の要不要を判断する責任者を決めている
- ☐ 使用しない物は廃棄を検討している

2 S 整頓

必要な時に必要な物をすぐに取り出せるように配置する

- ☐ 日常で使用する物は、取り出しやすく、元の位置に戻しやすい状態にある
- ☐ 決められた量を超えて物を置いていない
- ☐ 作業場所、通路、出入口など人の動きが多い場所に荷物を放置していない
- ☐ 通路などに物がはみ出したり、頭上に障害物があったりしない

3 S 清掃

身の回りをきれいにしてゴミや汚れを取り除く

- ☐ 作業場所や通路の床が濡れていたり、汚れていたりしていない
- ☐ 使っている機械や道具は汚れたり、壊れたりしていない

4 S 清潔

整理、整頓、清掃を繰り返し、快適な状態を維持する

- ☐ 従業員全員が4 S活動に参加している
- ☐ 管理者などが取組状況を確認している

転倒災害防止のポイント

- 作業や移動に適した履物を使用している
- 通路や階段は足元が見える明るさが確保している
- ストレッチや転倒防止のための運動を取り入れている
- 転倒を防止するための研修や教育をしている

腰痛防止のポイント

- 腰痛予防体操（ストレッチ）を取り入れている
- 無理な作業姿勢、動作を減らすことを検討している
- 寒い場所での作業時に、体を温めてから作業している
- 重量物の取り扱い、不自然な作業姿勢を伴う作業について、機械による自動化や省力化を検討している

高年齢労働者の災害防止に取り組みましょう

- 健康診断や体力チェックで、労使双方で高年齢労働者の健康や体力などを把握している
- 職場で気付いた労働安全衛生に関するリスクや働く上で負担に感じていること、自身の不調等を相談できる相談窓口を設置したり、孤立することなくチームに溶け込んで何でも話せる風通しの良い職場風土づくりをしている
- 高年齢労働者の特性を考慮した作業手順を考えている

熱中症対策について

「令和7年6月1日から改正労働安全衛生規則が施行されています」
熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防ぐため、「**体制整備**」、「**手順作成**」、「**関係者への周知**」が事業者には義務付けられています。

義務化の対象となるのは、

「**WBGT 28度以上**」又は「**気温 31度以上**」の環境下で、
「**連続 1時間以上又は 1日 4時間**を超えて実施」が見込まれる作業

作業強度や着衣の状況等によっては上記の作業に該当しない場合であっても熱中症リスクが高まるため、対応を推奨します。

義務 1

「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための
「**体制整備**」「**関係作業員への周知**」

厚生労働省HP
「熱中症関連情報」

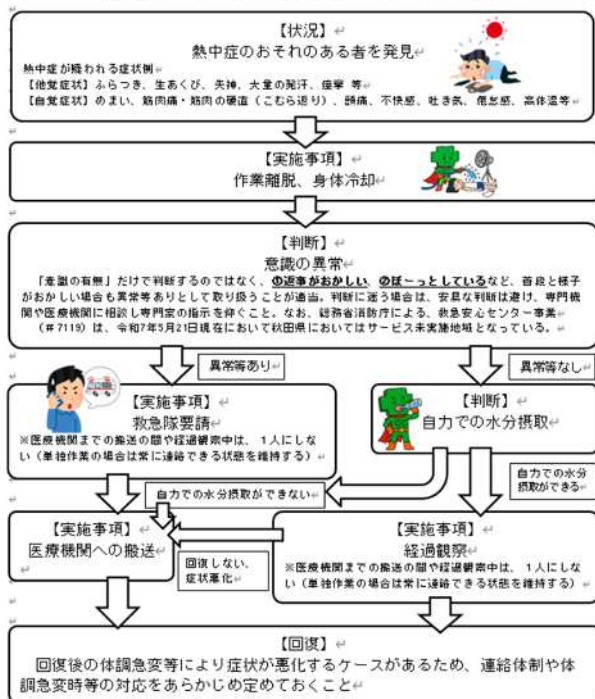


義務 2

熱中症のおそれがある作業員を発見した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう
緊急連絡網、緊急搬送先・所在地等
作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等
重篤化を防ぐために必要な措置の「**実施手順の作成**」「**関係作業員への周知**」

水分、塩分（塩飴、タブレット）の補給は労働者任せではなく、事業者の責任で行ってください。

熱中症による健康障害発生時の対応計画 手順例①



責任者	（氏名、連絡先）
医療機関	（名称、電話、住所）

（秋田労働局 2025）

作成した手順書は周知しましょう



【朝礼やミーティングでの周知】



【会議室や休憩所などわかりやすい場所への掲示】

件名: 本日はWBGT値が28℃を超える見込みです
皆様お疲れ様です。
本日のWBGT基準値は27℃です。
作業開始は水分をこまめに摂り、水分補給及び休憩をしっかりと取ってください。
体調不良者が発生した場合は、フローラインに基づき対応ください。
〇〇さん (000-0000-0000) へ連絡するようにお願いします。
それでは本日もよろしくお願いいたします。

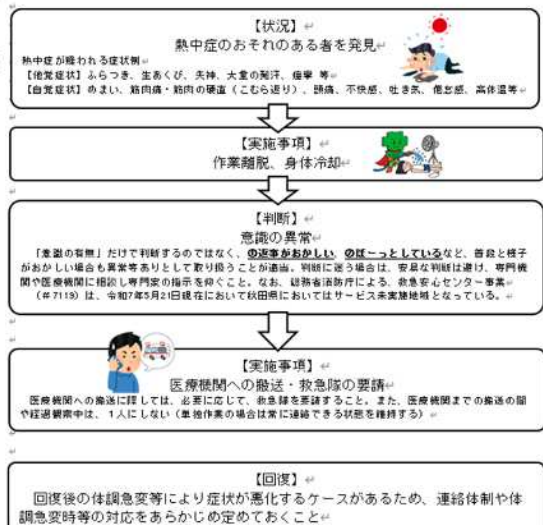
【メールやイントラネットでの通知】

手順書例

秋田労働局HP



熱中症による健康障害発生時の対応計画 手順例②



責任者	（氏名、連絡先）
医療機関	（名称、電話、住所）

（秋田労働局 2025.5）

熱中症クールワークキャンペーン

職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。

≪キャンペーン実施要項≫
キャンペーン期間
4月 5月 6月 7月 8月 9月
準備 実施 実施 実施 実施 実施

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと

STEP 1 暑さ指数の把握と評価
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効

STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

☐ 暑さ指数の低減
準備期間に検討した設備対策を実施

☐ 休憩場所の整備
準備期間に検討した休憩場所を設置

☐ 服装
準備期間に検討した服装を着用

☐ 作業時間の短縮
作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止

☐ プレクーリング
作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる

☐ 水分・塩分の摂取
水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）

☐ 暑熱順化への対応
熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整
※新規入職者や休み明け労働者は別途注意すること

☐ 健康診断結果に基づく対応
次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮
①糖尿病 ②高山症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢

☐ 日常の健康管理
当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認

☐ 作業中の労働者の健康状態の確認
巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者同士の健康状態を留意するよう指導

☐ 異常時の対応
あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異常を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、全身を濡らして送風することなどにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）

重点取組期間
7月
にすべきこと



- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ 体調不良の者に異常を認めたときは、躊躇することなく救急隊を要請

学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう! 職場における熱中症予防情報



中小企業の事業主、安全・衛生管理担当者、現場作業者向け 働く人の今すぐ使える熱中症ガイド

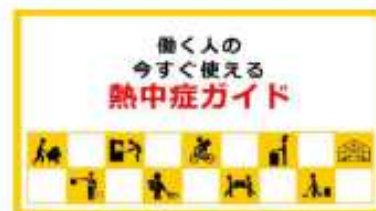


CLICK

職場における熱中症予防対策の周知事業

新着情報

- 2024.4.24 [自分でできる熱中症予防](#)をアップしました。
- 2024.2.27 [令和6年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」実施要綱](#)をアップしました。
- 2024.2.27 [令和6年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」](#)を実施します。
- 2024.2.27 [令和5年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」\(速報\)](#)をアップしました。
- 2023.5.29 [令和5年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」実施要綱\(改訂版\)](#)を公表します。
- 2023.5.18 [最新の知見を元に作成された「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」](#)をアップしました。



動画で学ぶ

職場における熱中症の予防
対策について専門講師が公